

令和6年度 第2回佐倉市総合教育会議

1. 日 時 令和7年2月19日（水）午後1時30分～2時30分（予定）
 2. 会 場 佐倉市役所社会福祉センター3階中会議室
 3. 内 容
 - （1）市長挨拶
 - （2）議事
 - ・令和6年度 教育大綱に基づく主要施策の実施状況について
 - ・いじめ問題に関する取組状況について（報告）
 - （3）事務連絡
-

会議資料

出席者名簿

資料1 令和6年度 教育大綱に基づく佐倉市の教育施策《重点事業》

資料2 いじめ問題に関する取組状況について

〔基本方針1〕生きる力を育む学校教育を充実させ、人権・平和教育を推進します

令和6年度 教育大綱に基づく佐倉市の教育施策《重点事業》

～わたしが輝き、地域が輝き、未来が輝く、“佐倉のひとづくり”～

基本方針1

生きる力を育む学校教育を充実させ、人権・平和教育を推進します

No. 1 教育ビジョン体系－(1)学力向上・学習内容の充実に取り組みます ①確かな学力の向上 【教育センター】

事業名	◎ 佐倉市学習状況調査の実施 [重点事業]	
事業内容	小中学校の学習指導要領に基づく、国語、算数・数学、理科、英語の基礎的な学習の一部と国語、算数・数学の知識・技能等を活用する力、及び学習意識等についての状況調査を行います。佐倉市独自の問題を作成し、市内全ての小学生及び、中学1・2年生を対象に実施します。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	- 令和5年度の報告書や経年変化データを小中学校等に配付しました。 - 学習状況調査作成委員会の各委員を決定し、小学校5・6年生の到達度調査をCBT化し、調査問題をタブレットに合わせた形式で作成しました。 - 校内研修会等で、昨年度調査の結果をもとに学力向上のための指導・助言を行いました。	- 学習状況調査作成委員会を開催し、今年度の調査問題、意識調査の設問を決定しました。 - 学習状況調査及び教諭等の学習意識等調査を実施し、結果を取りまとめました(予定)。 - 学習状況調査作成委員会を開催し、誤答や調査結果の分析を行いました(予定)。 - 小中学校及び関係各課に佐倉市学習状況調査報告書の速報版を配付しました(予定)。
取組指標	平均正答率(通年)	
	6年度末の目標(値)	
	基礎学力90.0% 活用力70.0%	基礎学力90.0% 活用力70.0%
最終目標	佐倉市学習状況調査を基に、集計・分析し、その活用の充実を図り、授業の改善と学力の向上を目指します。	

No. 2 教育ビジョン体系－(1)学力向上・学習内容の充実に取り組みます ①確かな学力の向上 【学務課・指導課】

事業名	◎ GIGAスクール構想の推進 [重点事業]	
事業内容	令和元年6月施行の「学校教育の情報化の推進に関する法律」に基づき、全ての児童生徒がその状況に応じて効果的に教育を受けることができる環境を整備し、GIGAスクール構想の推進を図ります。 子供の学ぶ意欲と学習効果、教職員の指導力の向上を図るとともに、パソコン本体、ネットワーク環境の改善を進めてまいります。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	「佐倉市GIGAスクール構想の実現へ」の更新を行います。 - 学習支援システム提供会社による研修会を実施します。 - ネットワークの環境の現状把握のため、「学校のネットワーク改善ガイドブック」に基づくユーザー一体感調査を実施します。	- 各校の実践例を募り、佐倉市のHPで紹介します。 - ICT活用状況調査を行い、現状の把握及び課題の把握に努めます。(予定) - 学務課職員による簡易的なネットワークアセスメント(セルフチェック)を実施することにより課題を特定し、次期ネットワーク構築に係る予算を計上します。(予定)
取組指標	授業にICTを活用して指導する能力があると回答する教員の肯定的回答の割合	
	6年度末の目標(値)	
	85%	85%
最終目標	授業にICTを活用して指導する能力があると回答する教職員の肯定的回答の割合の100%を目指すとともに、パソコン本体、ネットワーク環境の改善を進めます。	

〔基本方針1〕生きる力を育む学校教育を充実させ、人権・平和教育を推進します

No. 3 教育ビジョン体系-(2) 豊かな人間性を育む教育に取り組みます ①心の教育の充実

【教育センター】

事業名	◎ 佐倉の地域性を生かした道徳教育の推進 [重点事業]	
事業内容	「佐倉学道徳副読本試作版」(令和7年度からは「佐倉の道徳」に改版予定)及び佐倉学道徳教材の活用状況を調査し、その結果から教材等の改訂を検討していきます。また、佐倉を素材とした新たな教材の開発を行うとともに活用を図ります。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	・校長会議等で、佐倉学道徳教材や道徳副読本の活用と授業実践を依頼しました。 ・これまでに作成、整理した教材や指導案の学校への配信準備を行いました。	・授業実践をもとに、引き続き佐倉学道徳教材及び指導案等の改訂作業を行い、データでの配信と活用の手引きの配付をしました。 ・各学校の佐倉学道徳教材及び佐倉学道徳副読本の活用状況を調査し、結果をまとめました(予定)。
取組指標	道徳教材・副読本を活用した道徳授業実施率	
	6年度末の目標(値)	6年度末見込(値)
	実施率100%	実施率100%
最終目標	佐倉の地域性を生かした道徳教材・副読本を活用し、授業実践の充実を目指します。	

No. 4 教育ビジョン体系-(2) 豊かな人間性を育む教育に取り組みます ①心の教育の充実

【指導課】

事業名	◎ 部活動地域移行の推進 [重点事業]	
事業内容	少子化の中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができるよう、学校部活動の適正な運営、効率的・効果的な在り方、新たな地域クラブ活動の整備等について、国からガイドラインが示されました。 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を目指すとともに、教職員の働き方改革も踏まえ、学校部活動の地域移行を推進します。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	・市内11校、11部活動を土日祝は、地域移行クラブとし、各クラブに指導員を派遣しました。 ・地域の指導員を派遣し、より専門的な指導が受けられるようになりました。 ・土日祝の教職員の部活動の指導時間も減少し、働き方改革の1つの取り組みとして効果が見られます。 ・部活動地域指導事業検討会を実施し、今年度の取り組みについてご意見をいただきました。	・第2回部活動地域指導事業検討会、第3回部活動地域指導事業検討会を実施し、今後の地域指導事業の在り方や、課題と成果を報告し、多くのご意見をいただき、今後の取り組みに活かします。(予定) ・生徒、保護者、教職員、指導員にアンケートを実施し、実証事業の成果と課題を整理します。(予定)
取組指標	部活動が地域移行したことで活動が楽になったと感じる生徒の割合	
	6年度末の目標(値)	6年度末見込(値)
	80%	100%
最終目標	少子化が進む中であっても、子供たちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができるよう、部活動の地域移行を進めます。	

〔基本方針1〕生きる力を育む学校教育を充実させ、人権・平和教育を推進します

No. 5 教育ビジョン体系一(2) 豊かな人間性を育む教育に取り組みます ②学校における「佐倉学」の推進 【指導課】

事業名	◎ 学校教育における佐倉学の推進 [重点事業]	
事業内容	各小中学校の教育課程に佐倉学を位置づけ、佐倉の人物・歴史・自然・文化について体験活動を通して「佐倉学」を学ぶことで、児童生徒に「好学進取」の気風と郷土佐倉に対する愛着を育み、社会に貢献できる人材を育成します。 佐倉学副読本を小学校6年生児童一人一人に配付して全小中学校で活用することにより、学校教育における佐倉学の推進を図ります。	
進捗概要	上半期(4月～9月) ・全小中学校において、教育課程に佐倉学を位置づけ、各教科等で実践しました。 ・昨年度に引き続き、西志津中学校を研究モデル校に指定しました。 ・夏季休業中に、小中学校の教諭を対象にした佐倉学研修会を開催しました。 ・佐倉学検定作成委員会を開催し、佐倉学検定の実施に向けて問題を作成、確認をしました。	下半期(10月～3月) ・令和6年度佐倉学検定を希望校にて実施し、約2,000人が参加しました。 ・全小中学校において、佐倉学副読本、佐倉学道徳副読本等の関係資料を活用した授業を実施しました。 ・全小学校に佐倉学副読本を配付しました。(予定)
取組指標	佐倉の歴史や自然に興味があると回答する児童生徒の割合 6年度末の目標(値) 6年度末見込(値) 70% 69%	
最終目標	佐倉学副読本の配付とともに、教職員研修の充実を図り、各学校が地域の特色を生かした「佐倉学」の実践を行うことで、郷土に対する理解と誇りをもち、郷土を愛する心を育てます。	

No. 6 教育ビジョン体系一(2) 豊かな人間性を育む教育に取り組みます ④食育の推進・健やかな体の育成 【指導課】

事業名	◎ 児童生徒の体力向上の推進 [重点事業]	
事業内容	教師の指導力と資質の向上を図るため、実技研修を行います。 児童生徒の体力の向上と健康の保持増進を図るため、佐倉市文化祭小中体育大会を企画運営します。また、新体力テストにおいて体力優良の児童生徒には、体力優良証等を交付します。 さらに、小中体連主催・教育委員会と共催の競技大会に児童生徒が参加するための費用の一部を補助します。	
進捗概要	上半期(4月～9月) ・体育主任を対象とした体力推進会議を開催し、令和5年度の児童生徒の新体力テストの結果を分析し、各学校に伝達しました。 ・分析結果を基に各学校で体力向上推進計画を立案し、実践しました。 ・教師の指導力および資質向上のため、体育実技研修会を実施し、器械運動(マット運動)の実技研修を実施しました。	下半期(10月～3月) ・新体力テストの結果の分析を行います。(予定) ・各学校で体力向上推進会議を開催し、自校の状況を整理します。 ・新体力テストにおいて、一定の水準に達した児童生徒に対し、体力優良証を交付します。(予定)
取組指標	小1～4年体力優良証及び小5・6年、中1～3年新体力テストA判定を受けた児童生徒の割合 6年度末の目標(値) 6年度末見込(値) 優良証35%、A判定小40%中30% 優良証19.4%、A判定小25.1%、中20.7%	
最終目標	教員の指導力向上と児童生徒の運動習慣の育成により、児童生徒の体力の向上を目指します。	

〔基本方針1〕生きる力を育む学校教育を充実させ、人権・平和教育を推進します

No. 7 教育ビジョン体系一(2) 豊かな人間性を育む教育に取り組みます ④食育の推進・健やかな体の育成 【指導課】

事業名	◎ 食育の推進 [重点事業]	
事業内容	学校給食への地場産物の使用や栄養教諭・学校栄養職員による食育の推進、給食の試食会など、学校給食を生かして、児童生徒及び地域・家庭における健康教育の推進を図ります。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	・食に関する指導の全体計画を全校で作成しました。 ・津田仙ゆかりの献立を全校で実施しました。また、写真とレシピを掲載したパネルを掲示し、取り組みについて周知しました。 ・6月の食育月間の千葉県民の日にあわせ、地場産物や千葉県の郷土料理等を取り入れた給食を、全校で実施しました。	・佐倉市教育の日にあわせ、“城下町佐倉・えどぐるめ”献立を実施しました。 ・クララホワイトニーメニューを全校で実施しました。 ・全国学校給食週間中に、全校で統一献立を実施しました。 ・給食だより等に食育に関する記事を掲載し、啓発活動を行いました。
取組指標	食に関する指導の全体計画の作成学校数	
	6年度末の目標(値)	6年度末見込(値)
	34校	34校
最終目標	学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導により、児童生徒が食に関する正しい理解を深め、適切な判断力を持つことができるように、食育の充実を目指します。	

〔基本方針2〕 学校・家庭・地域が連携・協働し、安心できる教育環境を整備します

基本方針2

学校・家庭・地域が連携・協働し、安心できる教育環境を整備します

No. 8 教育ビジョン体系－(3)良好な学習環境を整備します ①学校の施設整備の推進

【教育総務課】

事業名	◎ 学校施設の環境整備		〔重点事業〕
事業内容	令和2年度より進めてきたトイレの改修工事が、予定どおり令和7年度に全校で完了する見込みとなりました。 令和8年度以降は、更なる教育環境の整備と施設の老朽化対策のため、より優先度の高い学校の屋根、外壁改修工事を実施していきます。 また、老朽化した施設設備の更新を行います。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	・西志津小外5校のトイレ改修工事を完了しました。(予定) ・山王小外5校のトイレ改修設計業務委託を完了しました。(予定) ・根郷小の校舎屋上防水改修工事を完了しました。(予定) ・臼井小のグラウンド改良工事を完了しました。(予定) ・臼井南中の体育館床改修工事を完了しました。 ・臼井西中の貯水槽更新工事を完了しました。 ・臼井西中の門扉改修工事を完了しました。(予定)		
取組指標	学校施設において必要とされるトイレ改良事業実施校		
	6年度末の目標(値)		6年度末見込(値)
	5校		5校(累計27校)
最終目標	学校施設の安全性を向上させ、安全・安心な教育環境と避難所の確保を目指します。		

No. 9 教育ビジョン体系－(3)良好な学習環境を整備します ①学校の施設整備の推進

【指導課】

事業名	◎ 給食施設設備の整備		〔重点事業〕
事業内容	児童・生徒が安心して給食を食べることができるよう、老朽化した給食備品の更新や、給食室の修繕などを行います。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	・ガスバーナー分解清掃業務委託の発注を行いました。 ・内郷小学校給食室空調機器設置工事の発注を行いました。 ・小中学校の厨房備品購入、食器購入の発注を行いました。	・厨房機器分解清掃業務委託の発注を行いました。 ・食器購入の発注を行いました。 ・学校の要望等に対応し、厨房備品の修繕・購入を行いました。	
取組指標	食中毒事故発生件数		
	6年度末の目標(値)		6年度末見込(値)
	0件		0件
最終目標	給食設備の更新が進められ、より安心して給食が提供できる環境の整備を目指します。		

〔基本方針2〕学校・家庭・地域が連携・協働し、安心できる教育環境を整備します

No. 10 教育ビジョン体系③良好な学習環境を整備します ②学校の教育環境の整備

【学務課】

事業名	◎ 小規模校学校活力の向上〔重点事業〕	
事業内容	弥富小学校及び和田小学校については、学級編制基準に基づくと複式学級になることから、一学年一学級の指導体制を維持するため、学校支援補助教員を配置します。 また、小規模特認校に指定することで市内全域から弥富小学校及び和田小学校へ転入学できます。	
進捗概要	上半期(4月～9月) ・本事業の趣旨、応募要項などを市のホームページに掲載し、広く周知しました。 ・和田小学校及び弥富小学校に学校支援補助教員を1名ずつ配置し、きめ細かな指導に努めました。	下半期(10月～3月) ・和田小学校・弥富小学校の小規模特認校制度のポスターを作成し、市内施設等に掲示しました。 ・和田小学校、弥富小学校の公開授業について、広報活動(こうほう佐倉への掲載)を実施しました。 ・公開授業において、区域外からの見学者として弥富小12名、和田小37名の方に参加いただきました。
取組指標	小規模特認校制度による転入学児童数(全学年合計)	
	6年度末の目標(値)	6年度末見込(値)
	12名	25名
最終目標	小規模校の複式学級を解消し一学年一学級体制を確保するため、市内全域から児童を受け入れ、学校の活性化を図るとともに、少人数によるきめ細かな指導及び地域と連携した特色ある教育活動を目指します。	

No. 11 教育ビジョン体系③良好な学習環境を整備します ③一人ひとりのニーズに応じた教育の推進

【教育センター】

事業名	◎ 特別支援教育の推進〔重点事業〕	
事業内容	佐倉市教育委員会の諮問に応じ、発達に課題のある幼児児童生徒の就学指導等に関し答申する「佐倉市教育支援委員会」を開催し、特別支援教育を推進します。 発達に課題がある児童生徒への個別的教育支援計画の作成を促進して学習及び学校生活の支援を行うため、特別支援教育支援員を配置します。医療的ケアを必要とする児童生徒が安全に学校生活を送り、主体的に学習や学校生活に参加するため、看護師を配置します。	
進捗概要	上半期(4月～9月) ・特別支援教育支援員73名を市内各小学校及び5中学校へ、状況に応じて適切に配置しました。また、医療的ケア児が在籍する2小学校及び1中学校へ、6名の看護師を配置しました。 ・発達に課題のある児童生徒の個別の支援計画・個別の指導計画を作成促進しました。 ・特別支援教育研修会を開催し、講師を招いて、様々な課題を抱える児童生徒へより適切な支援ができるよう研修を行いました。 ・9月に「佐倉市教育支援委員会」を開催しました。	下半期(10月～3月) ・11月、1月に「佐倉市教育支援委員会」を開催しました。 ・次年度に向けて、特別支援教育支援員と看護師の募集を行いました。現職の支援員、看護師に次年度の勤務について希望調査と、必要に応じて面談を実施しました。 ・各学校に対して支援員の配置要望調査を実施し、令和7年度の適切な配置先を決定しました。 ・個別の支援計画・個別の指導計画を用いた確実な引継ぎを促進しました。
取組指標	幼小中学校における個別的教育支援計画作成率	
	6年度末の目標(値)	6年度末見込(値)
	100%	100%
最終目標	対象となる幼児児童生徒について個別的教育支援計画の作成を促進するとともに、特別支援教育に関わる職員の資質向上を図ることにより、特別支援教育体制の充実を目指します。	

〔基本方針2〕 学校・家庭・地域が連携・協働し、安心できる教育環境を整備します

No. 12 教育ビジョン体系一(4)地域に開かれた学校運営を行います ①地域に開かれた学校づくり 【教育総務課】

事業名	◎教育懇話会の開催		〔重点事業〕
事業内容	教育懇話会を「佐倉市教育の日」に関連した行事のひとつとして位置付けます。 学校行事である「教育ミニ集会」との共催事業として、保護者、地域住民と教育委員、教育委員会職員がともに意見交換を行う場を設けます。 テーマを設定し、グループ(保護者・教員・地域住民等で構成)での意見交換等を通して、佐倉の教育について、共に考える機会とします。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	・開催方法及び開催校の検討を行い、千代田小学校での開催を決定しました。 ・千代田小学校との協議、調整を行いました。	・ホームページ等で周知を行いました。 ・令和7年1月22日(水)、教育懇話会を開催しました。 テーマ:「スマホトラブル」について ・定例教育委員会会議、ホームページにおいて開催結果の報告を行いました。(予定)	
取組指標	教育懇話会が有意義であったと回答する参加者の割合		
	6年度末の目標(値)		6年度末見込(値)
	100%		64%
最終目標	市民と共に佐倉の教育について考え、今後の教育施策に生かすことで地域に信頼される学校づくりを目指します。		

No. 13 教育ビジョン体系一(4)地域に開かれた学校運営を行います ①地域に開かれた学校づくり 【学務課】

事業名	◎ 通学路の安全確保		[重点事業]
事業内容	児童生徒の登下校時の交通安全の確保を図るとともに、不審者対策を推進します。 スクールガードボランティア団体と連携を図るとともに、警備業者委託による登下校時の巡回パトロールや教育委員会事務局職員による専用車(青パト:青色回転灯装備車)を用いた下校時の巡回パトロールを実施により、児童生徒の登下校時の安全を確保します。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	・登下校巡回パトロール計画を作成しました。 ・アイアイプロジェクト活動の啓発を図るため、佐倉市の名入りベストや横断歩道旗等の物品を各小中学校からスクールガードボランティアや保護者に配付しました。 ・佐倉市スクールガードフォーラムでは、消防署員による「応急手当の仕方」「AEDの使い方」「救急要請の手順」等の講話や情報交換を行いました。 ・長期休業明けに学務課職員による登校支援を行い、通学路の安全確保に努めました。	・登下校巡回パトロールとして、児童生徒の登下校時の安全確保のため、教育委員会事務局職員による専用車(青パト:青色回転灯装備車)を用いた巡回パトロールを毎日実施しました。 ・アイアイプロジェクト活動の啓発として、こうほう佐倉に人員を繰り返し募集しました。 ・佐倉市スクールガードフォーラム実施後、各学校から報告された成果と課題について、教育委員会内で取りまとめ、次年度の取組について検討を行いました。	
取組指標	スクールガードボランティア参加者数		
	6年度末の目標(値)		6年度末見込(値)
	10,000名		8,752名
最終目標	スクールガードボランティアとの連携を図り、巡回パトロールを実施することで、児童生徒が安心して登下校できる環境づくりを目指します。		

〔基本方針2〕学校・家庭・地域が連携・協働し、安心できる教育環境を整備します

No. 14 教育ビジョン体系-(4)地域に開かれた学校運営を行います ①地域に開かれた学校づくり 【指導課】

事業名	◎ 学校運営委員会を活用した開かれた学校づくりの推進 [重点事業]	
事業内容	学校運営委員会は、保護者や地域住民が学校運営に参画することにより、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させるとともに、学校・家庭・地域が一体となって、よりよい教育の実現に取り組む制度です。 地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくりが進むことで、地域が活性化される効果も期待できるものです。ボランティアを旨とする活動として、保護者や地域住民の主体性を生かした運営を推進します。	
進捗概要	上半期(4月～9月) ・学校運営委員会の活動状況を把握しました。 ・上半期の学校運営委員会の開催回数は全校合計で14回でした。また、各種下部組織の会議は全校合計で44回開催されました。	下半期(10月～3月) ・学校運営委員会の活動状況を把握しました。 ・下半期の学校運営委員会の12月までの開催回数は全校合計で9回でした。また、各種下部組織の会議は12月までに全校合計で31回開催されました。
取組指標	学校運営委員会設置学校数	
	6年度末の目標(値)	6年度末見込(値)
	10校以上	10校
最終目標	学校運営委員会及び学校運営委員会準備校を増やしていくとともに、地域の創意を生かした学校づくりを進め、各校への導入と活動の発展を目指します。	

No. 15 教育ビジョン体系-(5)安心して学校に通える環境を提供します ①いじめや不登校等への対応の充実 【指導課】

事業名	◎ いじめ防止対策推進事業 [重点事業]	
事業内容	平成25年9月施行の「いじめ防止対策推進法」に基づき、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進します。 「佐倉市いじめ防止基本方針」及び、小中学校における「学校いじめ防止基本方針」の策定に基づき、いじめの防止、早期発見と適切かつ迅速な対処のできるいじめ防止体制の整備を推進します。	
進捗概要	上半期(4月～9月) ・4月から5月に全小中学校の教員を対象に、中学校区ごとにオンラインで生徒指導研修会を実施しました。 ・学校支援アドバイザーによる巡回支援を行うとともに、学校支援アドバイザー会議を合計4回開催しました。 ・いじめ月例報告を毎月実施し、分析しました。 ・いじめ防止子供サミットを8月2日に開催しました。 ・いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ対策調査会を開催しました。	下半期(10月～3月) ・いじめ防止子供サミットに参加した児童生徒がサミットにて学んだことを自校にて発表しました。 ・学校支援アドバイザーによる巡回支援を行うとともに、学校支援アドバイザー会議を合計7回開催しました。(予定) ・いじめ対策調査会を開催しました。(予定)
取組指標	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査におけるいじめの解消率	
	6年度末の目標(値)	6年度末見込(値)
	95%以上	95%
最終目標	児童生徒の尊厳を保持するため、いじめの解消率95%以上を目指し、未解消案件についても解消に向けて継続的に取り組むことを目指します。	

〔基本方針2〕学校・家庭・地域が連携・協働し、安心できる教育環境を整備します

No. 16 教育ビジョン体系一(5)安心して学校に通える環境を提供します ①いじめや不登校等への対応の充実【教育センター】

事業名	◎ 教育相談の充実 [重点事業]	
事業内容	小中学校児童生徒の不登校、いじめ、虐待等の早期発見、早期解決や発達の不安等に対して、面接や電話による相談を行いながら、保護者や学校との連携を図り、指導助言を行います。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	・学校教育相談員をルームさくら(教育支援センター)に7名、教育センターへ3名配置し、心の教育相談員を小学校8校に配置しました。 ・ルームさくらの運営に伴う整備を行い、不登校の児童生徒の居場所を確保するとともに、個に応じた学習支援や教育相談を行いました。 ・教育相談基礎講座を開催し、教職員の教育相談スキルの向上を図りました。	・学校教育相談員の学校訪問を実施し、ルームさくら通級児童生徒の状況や指導・支援の方針について、学校と共通理解を図りました。 ・不登校や対人関係、その他の不安等に対し、面接相談や電話相談を実施し、解決に向けて保護者や学校と連携を図りました。 ・心の教育相談員との面接を実施し、来年度の配置計画を立案し、決定しました。(予定)
取組指標	学校教育相談員や心の教育相談員等への相談件数	
	6年度末の目標(値)	6年度末見込(値)
	4,000件	4,000件
最終目標	面接相談・電話相談の体制を整備し、教育相談、発達相談の充実を目指します。	

〔基本方針3〕生涯にわたる学びを支援します

基本方針3

生涯にわたる学びを支援します

No. 17 教育ビジョン体系-(6)市民の生涯学習を推進します ①生涯学習の推進

【教育総務課】

事業名	◎ 「佐倉市教育の日」の推進		[重点事業]
事業内容	市民の教育に対する意識を高めるとともに、学校教育及び社会教育の振興により、本市の教育の充実及び発展を図ることを目的として、佐倉市教育の日を制定しました。 11月16日の佐倉市教育の日を中心として、教育関連行事を開催します。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	・「佐倉市教育の日」の趣旨を市民に周知しました。(ホームページ更新) ・令和6年度関連行事の照会・集計を行いました。 ・9月に開催された定例教育委員会会議において行事計画の報告を行いました。	【令和6年度 教育の日関連行事開催】 11月16日を中心に行事を開催 〔教育の日関連行事周知・広報掲載〕 11月1日号・・・各行事の案内と教育の日の由来を掲載。ホームページでも周知。 令和6年度実績照会及び集計を行いました。	
取組指標	各種関連行事への参加者人数		
	6年度末の目標(値)		6年度末見込(値)
	参加者39,600名		参加者 139,474名
最終目標	佐倉市教育の日を中心として教育関連行事を開催し、PRに努め、市民の行事参加を通して、教育への参加意識を高めることを目指します。		

No. 18 教育ビジョン体系-(6)市民の生涯学習を推進します ①生涯学習の推進

【中央公民館】

事業名	◎市民カレッジ		[重点事業]
事業内容	4年制の市民カレッジを開講し、高齢者教育を行い、地域で活動する人材の育成を図ります。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	・5月に第1学年の入学式、第2～4学年の始業式を実施しました。 ・5月から9月にかけて各学年の学習を実施しました。 ・9月に4年卒業記念陶芸制作(草ぶえの丘)を実施しました。	・10月から2月かけて各学年の学習を実施しました。 ・11月に文化祭を実施しました。 ・1月に第2学年で実践報告会を実施、第4学年で各コース代表発表を実施しました。 ・2月に卒業式・終了式を実施しました。	
取組指標	市民カレッジ在籍中及び卒業後のボランティア団体活動等への参加希望率 (市民カレッジ卒業時のアンケートにより集計)		
	6年度末の目標(値)		6年度末見込(値)
	80%		63%
最終目標	生涯学習による暮らしの充実と自己実現、及び地域で活動する人材の育成を目指します。		

〔基本方針3〕生涯にわたる学びを支援します

No. 19 教育ビジョン体系－(6)市民の生涯学習を推進します ②生涯学習における「佐倉学」の推進 【社会教育課】

事業名	◎ 生涯学習における佐倉学の推進		〔重点事業〕
事業内容	佐倉学子供作品展の開催、佐倉学に関するリーフレットの配布やホームページ、パネル展示などの情報発信、佐倉学講座の実践など市民が佐倉学に触れる機会を広く提供します。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	・佐倉市制70周年記念パネル展を開催しました。 (70周年ロゴマーク、佐倉南高校、津田仙給食、ヤマニ味噌、鉄道開通、佐倉道等) ・「津田仙メニュー給食展」「ヤマニ味噌展」を夢咲くら館、イオンタウンユーカリが丘にて実施しました。	・佐倉学子供作品展を開催しました。(参加者：1273名) ・佐倉市制70周年記念パネル展を開催しました。 (市制70周年記念、佐倉学子供作品展、はたおり保存会)	
取組指標	佐倉学を知っている市民の割合		
	6年度末の目標(値)		6年度末見込(値)
	28%		27%
最終目標	佐倉の特色である歴史、文化、自然等の学習機会を提供することで市民が興味をもち、郷土へ目を向けることを目的とし、郷土愛を育むことを目指します。		

No. 20 教育ビジョン体系－(6)市民の生涯学習を推進します ④家庭教育の充実 【社会教育課】

事業名	◎ 家庭教育推進事業		〔重点事業〕
事業内容	参加者自らが子育てにおける家庭教育の重要性を認識し、問題解決を図ることができるよう講座や講演会等を行います。 学童期子育て学習講演会や思春期子育て講演会を実施し、家庭の教育力向上を図ります。家庭教育講演会を実施したり、家庭教育学級の設置を促したりし、子供たちの健やかな育ちの基盤づくりをします。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	・家庭教育学級を開設しました。(23校) ・家庭教育講演会を開催しました。(根郷地区) ・子育て理解講座を市内全中学校で実施します。 7校	・学童期子育て学習講演会を市内の小学校にて実施しました。(18校) ・子育て理解講座を市内全中学校で実施しました。(4校 予定) ・思春期子育て理解講座を市内中学校にて実施します。(3校 予定)	
取組指標	市内中学校における子育て理解講座実施達成率		
	6年度末の目標(値)		6年度末見込(値)
	100%		100%
4年後の目標	各学校の実態に応じた家庭教育力、問題解決能力の向上を目指します。		

〔基本方針4〕歴史・文化資産の保全、活用を推進し、芸術・文化を振興します

基本方針4

歴史・文化資産の保全・活用を推進し、芸術・文化を振興します

No. 21 教育ビジョン体系-(8)歴史・文化資産を保全・活用します ①歴史文化資産の保全・活用

【文化課】

事業名	◎ 井野長割遺跡の保全・整備と活用 [重点事業]	
事業内容	国指定史跡としての適切な維持管理を行います。整備検討委員会を開催し、史跡の保存整備について検討を進めます。学校や市民大学等への講師派遣や普及活動を実施します。令和7年度は指定 20周年の記念事業を行います。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	- 井野小学校及び和田小学校6年の授業に講師派遣を行いました。(和田小5/30、9人参加・井野小6/6、6/28 各回147人参加。) - しづ市民大学「井野長割遺跡を学ぶ」に講師を派遣しました。(9/7 30人) - 草刈を実施し、史跡内の整備に努めました。 - 現地見学会と縄文時代体験会を実施しました。(8/6 70人参加)	- 井野小学校6年の授業(土器焼き)に講師派遣を行いました。(10/9 147人参加) - 志津公民館佐倉学講座「井野長割遺跡を学ぶ」に講師を派遣しました。(10/22、10/29、11/5、11/12 各15人) - 草刈や樹木剪定を実施し、史跡内の整備に努めました。 - 整備検討委員会を3月に実施する予定です。
取組指標	講師派遣を含む普及活動の実施回数	
	6年度末の目標(値)	6年度末見込(値)
	年10回	年10回
最終目標	史跡整備の検討を進めるとともに、普及活動の充実により、理解が深まることを目指します。	

No. 22 教育ビジョン体系-(8)歴史・文化資産を保全・活用します ②佐倉の魅力の掘り起こし

【文化課】

事業名	◎ 文化財普及活動の推進 [重点事業]	
事業内容	文化財や歴史文化資産を周知するため、各種の普及事業を実施します。文化財施設を整備し後世に伝えとともに、内容・情報発信を工夫し、佐倉市の歴史や文化を市内外に広めます。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	- 文化施設VR映像(武家屋敷・旧堀田邸)公開中 - 旧堀田正倫庭園活用事業共催(5/26、190人) - 文化財施設特別公開:4月29日434人、5月5日597人、9月16日255人 - 武家屋敷甲冑試着会:4月29日43人、5月5日33人、9月16日25人 - 旧平井家住宅臨時公開(にわのわ) - ミレニアムセンター佐倉展示 2758人 - 文化課SNSフォロワー(Facebook307人、Instagram291人) - 市民カレッジほか講師(6/12、100人、6/18、69人、7/21、34人)	- 文化施設VR映像(武家屋敷・旧堀田邸)公開中 - 文化財施設特別公開:11月3日518人、11月23日263人、2月11日(予定) - 武家屋敷甲冑試着会:2月11日(予定) - ミレニアムセンター佐倉展示2542人 - 文化課SNSフォロワー(Facebook319人、Instagram305人) - 市民カレッジほか講師(10/30、25人、11/2、29人、11/30、18人、12/6、12人、2/3(予定)) - 本佐倉城見学会(3月予定)
取組指標	見学会、文化財施設の特別公開、講演会、講座等の参加人数	
	6年度末の目標(値)	6年度末見込(値)
	年間6,000名	年間11,000人
最終目標	文化財や歴史文化資産を周知し、理解・関心のある市民の増加を目指します。	

〔基本方針4〕歴史・文化資産の保全、活用を推進し、芸術・文化を振興します

No. 23 教育ビジョン体系－(9)芸術文化の普及を推進します ①芸術文化の普及の促進

【文化課】

事業名	◎ 芸術文化の普及促進		〔重点事業〕
事業内容	1年間の芸術文化関係のできごとやその時々の特ピックを広く市民にお知らせするとともに、記録として蓄積していくことを目的とした『風媒花』を作成発行します。 また、その他佐倉市内の芸術文化の普及促進のため、佐倉市文化団体協議会などの芸術文化団体の支援を行います。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	・『風媒花』第37号を発行しました。 700部 ・佐倉市文化団体連絡協議会などの芸術文化団体の支援を随時行いました。	・『風媒花』の次号発行に向けて構成検討及び執筆者へ原稿依頼を行いました(予定)。 ・佐倉市文化団体連絡協議会などの芸術文化団体の支援を随時行いました。	
取組指標	風媒花の発行部数		
	6年度末の目標(値)		6年度末見込(値)
	700部		700部
最終目標	『風媒花』の発行を継続するとともに、内容の充実を目指します。また、芸術文化団体への支援など、芸術文化の普及促進を目指します。		

いじめ問題に関する取組状況について

佐倉市教育委員会 指導課

1 事業に係る取組状況

(1) 佐倉市いじめ問題対策連絡協議会

- ・ 7月12日（金）に法務局、児童相談所、警察署、市長関係部局等の関係機関代表16名を集め、市内の状況報告と意見交換等を行った。

(2) 佐倉市いじめ対策調査会

- ・ 4月25日（木）に1回目、9月6日（金）に2回目、2月4日（火）に3回目の調査会を行った。調査会委員6名に、市内の状況報告やいじめ対策について報告するとともに、意見や助言をいただいた。

(3) 佐倉市いじめ防止子供サミット

- ・ 8月2日（金）に10回目となる佐倉市いじめ防止子供サミットを開催した。
- ・ 全小中学校の代表者が集い、いじめについての「SOSを出しやすくするにはどうしたらよいか考えよう」というテーマでグループ協議を行った。

(4) 人権週間等における人権擁護活動

- ・ 12月4日～10日の第76回人権週間を中心に、全小・中学校が人権集会等を開催し、人権意識の高揚に努めた。

(5) 学校支援アドバイザー

- ・ 毎月、学校支援アドバイザー会議を開催し、情報交換等を行っている。
- ・ 学校支援アドバイザーは5名の職員で構成し、各々3小学校の拠点校を持ち、巡回指導を行っている。

2 市内小中学校のいじめの状況（令和6年12月末までの状況）

(1) 認知件数

小学校	中学校	小中合計
407件	299件	706件

(2) 状況

- ・ 解消している：419件
- ・ 取組中：287件
- ・ その他：0件

(3) 内容（上位3項目を表示。複数回答可の調査項目。）

- ・ 冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる：431件
- ・ 軽くぶつかられたり、遊んだふりをして叩かれたり蹴られたりする：172件
- ・ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする：141件

(4) 発見のきっかけ（上位3項目を表示。複数回答可の調査項目。）

- ・ 本人からの訴え：223件
- ・ 本人の保護者からの訴え：198件
- ・ 担任教師：76件